

ひとり親家庭・婦人相談の状況について

(1)ひとり親家庭・婦人相談

年 度	26	27	28	29	30
件 数	3,121	3,796	4,320	4,339	4,406
(うち 夫等の暴力 (DV))	255	243	262	126	156

相談内容には、福祉資金、住宅、就職、養育、その他離婚を含む家庭問題等で複雑なものを含み、関係機関とも連絡を密にしている。母子・父子自立支援員（婦人相談員兼務）は必要に応じて訪問調査を行う。

平成29年度からは、婦人相談員が関わるべき深刻なDV相談を除いた一般的な婦人相談は、市民活動推進課男女平等推進センターの女性総合相談を初期窓口とした。両センターは、定期会議等で情報共有を図っている。

相談内容別件数（平成 30 年度）

相談内容		件 数	相談内容		件 数	
生 活 一 般	住宅	244	母子及び父子 福祉資金	貸付	191	
				償還	47	
	医療・健康	390	女性福祉資金	貸付	4	
				償還	1	
	家庭紛争	夫等の暴力	156	公的年金		11
		その他	456			
	就労	461	児童扶養手当	26		
	結婚	1	生活保護	267		
	養育費	11	税	2		
	借金	11	生活福祉資金	3		
	家事援助	173	その他	370		
その他	899	小計	922			
小計	2,802	そ の 他	売店設置	0		
児 童	養育		386	たばこ販売	0	
	教育		218	母子・父子世帯向公営住宅	2	
	非行		0	ひとり親家庭休養ホーム	0	
	就職		0	母子生活支援施設	32	
	その他		44	小計	34	
	小計	648	合 計 (※)	4,406		

※1回の相談のうち複数の相談内容を含む。支援を行った実支援件数は3,099件。

(2)緊急一時保護

緊急に保護することを要する母子又は女性を一時的に保護施設に入所させ、必要な相談、援助等を実施。

年 度	26	27	28	29	30
世帯数	10	5	6	5	6
人 数	17	10	7	8	11